

第4回
旧町時代における
未処理金調査特別委員会

平成30年5月10日

葛城市議会

開 会 午後4時15分

下村委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより旧町時代における未処理金調査特別委員会を開会いたします。

さきほどまで協議会ということで大変貴重な時間を、長時間でございますけれども、貴重なご意見を拝聴いたしまして本当にありがとうございます。これから委員会を、短時間ですむと思っておりますけれども最後までよろしくお願い申し上げます。

委員外議員の方は、松林議員、川村議員、梨本議員、奥本議員の以上4名の方でございます。

発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立いただき、必ずマイクを近づけてから、ご発言されるよう、お願いいたします。

それでは、ただ今より、調査案件に入ります。

調査案件1. 記録の提出を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします、前回、4月25日に開催しました委員会において、証人喚問を行いました生野氏の証言に基づき、未処理金に関する調査のため、旧新庄町時代に生野氏名義で複数の金融機関に未処理金を預けていたと言われている預金口座の出入金の記録について、及び生野氏がそれらの未処理金を1つの金融機関にまとめ、吉川義彦氏の名義で作成した預金口座の出入金の記録について、それぞれ各金融機関等に対して、5月23日まで提出するよう、請求することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村委員長 ご異議なしと認め、このことについて、記録の提出を求めることに決定いたしました。

なお、提出を求める内容について正当な理由により変更する場合は、委員長に一任いただきたいと思っておりますが、そのことについてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

本日の会議は以上といたします。

ここで、委員外議員から発言の申し出があれば許可いたします。

(「なし」の声あり)

下村委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

本当に短時間で終了いたしましたけれども重要な案件でございましたので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思っております。

これをもって旧町時代における未処理金調査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後4時18分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

旧町時代における未処理金調査特別委員会委員長

下 村 正 樹